

第1回芸術文化観光専門職大学学長選考会議 議事録

- 1 日 時 令和3年8月26日(木) 13時30分～14時45分
- 2 場 所 芸術文化観光専門職大学 第1会議室
- 3 出席委員 川目 俊哉、熊倉 敬聡、西崎 伸子、西村 肇、日光 秀政、
平野 正幸(議長)、藤野 一夫、山本 裕之
(事務局) 日光事務局長、中村総務企画課長補佐、谷隈総務企画課職員

4 議事等

- (1) 議長の選出
- (2) 学長選考会議規程の制定について
- (3) 学長選考会議の公開等の取扱いについて
- (4) 学長選考規程等の制定について
 - ①学長選考規程
 - ②学長任期規程
 - ③学長解任規程
 - ④学長業績評価規程
- (5) その他

【議事等の概要】

(1) 議長の選出

兵庫県公立大学法人定款第10条の2第8項の規定に基づき、事務局から委員の互選により議長を選出する必要がある旨の説明があり、出席委員からの推薦により、平野委員が選出された。

(2) 学長選考会議規程の制定について

事務局から「学長選考会議規程(案)」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定することとし、即日施行することとした(施行日:令和3年8月26日)

(3) 学長選考会議の公開等の取扱いについて

事務局から会議の公開等の取扱いの案について説明があり、審議の結果、会議の公開等の取扱い、議事録等の作成及び公開等の取扱いについて決定した。

(4) 学長選考規程等の制定について

「学長選考規程(案)」、「学長任期規程(案)」、「学長解任規程(案)」、「学長業績評価規程(案)」について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

また、平田学長に所信表明書を作成のうえ、本選考会議に提出してもらうこととした。

(5) その他

ア 議長の職務代理者の指名について

学長選考会議規程第5条第3項に基づき、平野議長が議長の職務代理者として藤野委員を指名した。

以上

この議事録の記載内容を証するため、議長及び議事録署名人として指名を受けた委員2人が記名押印する。

令和3年8月26日

芸術文化観光専門職大学学長選考会議

議 長 平 野 正 幸

委 員 川 目 俊 哉

委 員 西 村 肇